

IBM Watson for Drug Discovery

ご利用条件 (以下「ToU」といいます。) は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オファリング条件」 (以下「SaaS 特定オファリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」 (以下「一般条件」といいます。) で構成されています (URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オファリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オファリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オファリングのご契約条件」のうち該当する契約条件 (以下「本契約」といいます。) が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オファリングに、これらの「SaaS 特定オファリング条件」が適用されます。

- IBM Watson for Drug Discovery
- IBM Watson for Drug Discovery Dedicated

2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- a. 「許可ユーザー」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。お客様は、直接または間接を問わず何らかの方法により (例えば、多重化プログラム、デバイスまたはアプリケーション・サーバーを経由して) 「IBM SaaS」へのアクセスを与えられた「許可ユーザー」ごとに、個別に専用の使用許諾を取得しなければならないものとします。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」へのアクセス権限が付与される「許可ユーザー」の数をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

3.1 1 か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された 1 か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

4. 期間および更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBM がお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも 90 日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が 90 日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる 90 日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

5. テクニカル・サポート

IBM Watson Health のサポート (以下「Watson サポート」といいます。) は「IBM SaaS」に含まれるものであり、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

「Watson サポート」は、支援または問題解決に IBM Watson Health のサポートを必要とするインシデントの送信および管理のために Web ベース・サポート・ポータルを提供します。さらなるサポート情報は、「IBM SaaS」へのプロビジョニング中に提供されます。IBM は、URL、またはテクニカル・サポートに

関連する電子メール・アドレスを変更する権利を留保し、変更がある場合にはお客様に速やかに通知します。

「Watson サポート」にインシデントを報告する際、文書や情報には、「個人情報」、「センシティブ個人情報」、「個人医療情報」のデータを一切含むことはできません。

5.1 コンテンツのバックアップ

お客様は、「IBM SaaS」による処理のためにお客様が提供した「お客様データ」のすべてのマスター・コピーをバックアップおよび維持する責任を負います。

6. お客様データの権利および使用

お客様が、「IBM SaaS」での使用のために「お客様データ」を IBM に提供する場合、適用される法令で認められる限りにおいて、お客様は「サービス記述書」の本条項の条件に同意するものとします。

お客様は、「お客様データ」を IBM に開示、および下記のライセンスを付与するために、必要な権利、許諾、同意、承認さらにこれらの同じものについて許容される権利放棄（適用される連邦法および州法で求められるものを含みます。）を取得済みであり、またその維持に責任を負うことに同意し、それを表明するものとします。

お客様は IBM と協力し、本項に規定するライセンスに関する権利を有効にするために必要な文書に署名、その他対策を講じるものとします。

「IBM SaaS」のお客様によるサブスクリプションの期間中、IBM が、お客様に「IBM SaaS」を提供するために必要な限り、また法令で許される範囲で、お客様は、IBM が「お客様データ」を使用、インポート、改変、複製、伝送、表示、再生、再使用許諾、集約、コンパイル、逆コンパイル、操作、補足、翻案、翻訳、内部配布さらに「お客様データ」に基づき二次著作物の作成を行うことのできる、全世界にわたる無償で支払い済みのライセンスを、IBM に付与するものとします。

お客様は、ウィルスまたは有害なコードの使用によって、「IBM SaaS」および IBM のネットワークやシステムの完全性やセキュリティに危害を加えること、妨害すること、または侵害することをしないことに同意するものとします。お客様は、「IBM SaaS」に取り込まれる、すべての添付物について、それらを IBM に提供する前に、スキャンすることに同意するものとします。

7. 「IBM SaaS」オフリングの追加条件

7.1 データの収集

お客様は、IBM が「IBM SaaS」の通常の運用およびサポートの一環として、トラッキングおよびその他の技術により、「IBM SaaS」の利用に関連してお客様（お客様の従業員および従契約者）から個人情報を収集することがあることを認識し、これに同意するものとします。IBM によるこのような情報収集は、ユーザー・エクスペリエンスの向上またはお客様との対話の調整を目的とし、「IBM SaaS」の有効性について使用統計および情報を収集するために行うものです。お客様は、IBM、その他の IBM グループ会社およびその従契約者が、営業活動を行う地域において、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者の範囲内で、収集した個人情報を前述の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとします。IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従うものとします。

7.2 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する所在地の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

7.3 第三者の Web サイトまたはその他のサービスへのリンク

お客様または「許可ユーザー」が、第三者の Web サイトにコンテンツを送信する場合、または当該 Web サイトからの情報、もしくは「IBM SaaS」にリンクされたか「IBM SaaS」からアクセス可能なその他のサービスを受信する場合、お客様および「許可ユーザー」はコンテンツの当該通信を可能にするすべての同意を IBM に提供するものとします。ただし、かかる交信は、お客様、当該「許可ユーザー」、およ

び第三者の Web サイトまたはサービスとの間でのみ行われるものとし、IBM は、かかる第三者のサイトまたはサービスに対し、いかなる保証または表明もするものではありません。また、これらに対するいかなる責任も負いません。

7.4 医療デバイスとして意図していないことについて

お客様は、「IBM SaaS」が、対象物の検査目的の診断や治療または患者の商業的な診断や治療で使用するために、米国連邦食品医薬品化粧品法 (The US Food, Drug and Cosmetic Act)(改正法を含む) の第 201(h) 条およびカナダ食品・医薬品法 (The Canadian Food and Drugs Act) の第 2 条 (またはその他の裁判管轄の適用法もしくは適用規制に基づく類似の規定) に規定されるデバイスを構成することを意図したものではないことに同意するものとします。

7.5 法令遵守に関する無保証

「IBM SaaS」の利用は、米国 FDA や米国外の類似機関を含む規制機関が適用するあらゆる要件 (以下併せて「規制要件」といいます。) の遵守を含み、いかなる法律、規制、標準、慣行の遵守を保証するものではありません。かかる「規制要件」には、米国 FDA の Premarket Approval (21 C.F.R. Part 814)、Quality Systems Regulations (21 C.F.R. Parts 210, 211 and 820)、electronic records (21 C.F.R. Part 11) および human subjects research (21 C.F.R. Parts 50 and 56) の要件などが含まれますが、これらに限られません。お客様は、IBM が情報技術プロバイダーとしてのみ従事し、医療行為やその他の専門的な臨床行為やライセンスを必要とする行為に従事することを意図していないことを了承します。お客様は、「IBM SaaS」オフラインの利用および医療サービスの提供に適用される、すべての関連する法律、規制およびライセンス交付要件の適用可能性を判断すること、およびこれらを遵守することに単独の責任を負います。「IBM SaaS」が提示する指示、推奨使用法またはガイダンスは、医療上、法律上、会計上、またはその他の専門的な助言を構成するものではありません。お客様はお客様自身の医療、法律またはその他の専門家の助言を取得するようご注意ください。お客様は、お客様の責任において、お客様とユーザーの活動が適用されるあらゆる法律、規制、標準および慣行を遵守するようにするものとします。

7.6 監査権

お客様は、以下を立証する記録を維持するものとします。(i) 各「許可ユーザー」が料金を計算する目的で個人に個別対応していること、(ii) すべての「許可ユーザー」の正確かつ真の身元、および (iii) 「許可ユーザー」のみが「IBM SaaS」を使用すること。

IBM の要求に応じて、ただし年 1 回の頻度で (善意に基づいた異議に応じる場合は除きます。)、お客様は IBM が通常営業時間内にかかるお客様の記録や情報へ必要に応じてアクセスすることを許可します。お客様は、このような監査において最大限に協力します。この監査は、IBM からの 2 営業日前に書面による通知で事前に知らされなければなりません。

7.7 IBM SaaS の利用

「IBM SaaS」は、独立した医療調査や医療判断の代わりとなるものではありません。

お客様は、IBM が、お客様が IBM に提供する「IBM SaaS」についてのフィードバックを何等制限なく使用できることに同意します。

別紙 A

1. IBM SaaS の概要

IBM Watson for Drug Discovery はクラウド・ベースのコグニティブ・ソリューションであり、異種のパブリック・コンテンツおよびプライベート・コンテンツの幅広いセットから集めたパッセージ・レベルの根拠 (医学雑誌記事、テキスト、および特許など) で裏付けられる、独自の動的な視覚化やランク付けされた予測を提供するソリューションです。

「IBM SaaS」は、「PoE」に文書化される 2 つの構成の 1 つで提供されます。(i) IBM Watson for Drug Discovery サービス、または (ii) IBM Watson for Drug Discovery Dedicated サービス。

1.1 IBM Watson for Drug Discovery

IBM Watson for Drug Discovery は、ライフサイエンス研究者が、対象の特定や薬の用途変更に関する洞察を、数百万件の記事やその他のコーパス・データを分析することで得られるように設計されています。

「IBM SaaS」は、以下の能力が組み込まれたコグニティブ・コンピューティング調査支援機能です。

- Medline の摘要、特許、および雑誌記事全文など、さまざまなソースからのデータを活用する。
- 遺伝子の関係や、疾患に対する遺伝子や化合物に対するタンパク質にわたる関係など、科学的な領域内でデータとマップの関係を評価して、影響の要素が相互にどう関係しているのかを視覚的に表示する。
- 遺伝子、薬、および疾患の関係やつながりを検証することにより、イノベーションを増大し、薬の発見を加速できる仮説を立てる。
- 従来の方法で評価可能な枠を越えて、治療対象として数千の候補を調べてランク付けする。
- 構造や背景に基づいて既知の化合物間の類似性を特定し、さまざまなデータ・ソース内のコーオカレンスに基づいて異なるエンティティ・タイプ間の統計的に意味のある相関関係を発見する。
- 各関係を裏付ける根拠をユーザーに直接提供し、サポート・テキストのパッセージを提示する。

すべてのお客様のすべての「許可ユーザー」は「IBM SaaS」の同じ共有の実稼働環境にアクセスします。

「IBM SaaS」の各「許可ユーザー」は、同じ共有コンテンツにアクセスしますが、その他のお客様による「IBM SaaS」の使用に関する情報へアクセスしたり、それを表示したりすることはできません。

1.2 IBM Watson for Drug Discovery Dedicated

IBM Watson for Drug Discovery Dedicated サービスには、上記の IBM Watson for Drug Discovery サービスと同じ機能が備わっていますが、IBM Watson for Drug Discovery Dedicated サービスのお客様は「IBM SaaS」の専用インスタンスに取り込まれるお客様のコンテンツ (以下「お客様データ」といいます。) を提供できるという例外があります。IBM、お客様およびその「許可ユーザー」のみが、「お客様データ」と「IBM SaaS」のお客様の専用インスタンスへアクセスできます。お客様が「IBM SaaS」に取り込まれた「お客様データ」を使用するには、お客様と IBM 間の別個の「取引文書」が必要です。

「お客様データ」はお客様が英語でのみ提供します。

1.3 稼働環境

「IBM SaaS」の稼働環境は、1 つの実稼働環境 (以下「実稼働環境」といいます。) および 1 つの非実稼働環境 (以下「テスト環境」といいます。) で構成されます。「IBM SaaS」の「実稼働環境」はすべての「許可ユーザー」がアクセスできます。「実稼働環境」へプロモートされた「IBM SaaS」のコードおよびコンテンツにのみ基づいて応答します。必要な場合には、IBM は「実稼働環境」に対してすべてのコード・パブリッシングを実行します。

「テスト環境」は「IBM SaaS」の必要なテスト用に使用されます。

1.4 言語の制限

「IBM SaaS」は英語以外の言語を処理するよう構成されてはいません。コンテンツの文法エラーや類似の不適切な英語の規則は、「IBM SaaS」の有効性を損なう場合があります。

2. 個人情報および規制コンテンツ

本「IBM SaaS」は、個人情報、個人を識別できる情報、保護された健康情報またはセンシティブ個人情報などの規制対象コンテンツに関する特定の政府規制および特定のプライバシー要件やセキュリティー要件の対象となる可能性のあるコンテンツを受け取ったり、保持したりするように設計されているものではありません。従って、お客様は、いかなる場合においても、特定の規制や追加のプライバシーおよびセキュリティーの要件の対象となる可能性のあるコンテンツを入力しないことに同意します。